

あじす

2002
8/20

お 知 ら セ 版

阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

昭和30年ごろ初夏の井関小学校風景

元気いっぱいの 子どもたち

上は昭和30年ごろの井関小学校グランドではだして遊ぶ児童たち。右奥の講堂は現在も使用されています。下は、現在の児童たちで帽子・服装も統一しています。

なお、当時の井小児童数370人（男子181人、女子189人）、今年度児童数135人（男子67人、女子68人）

現在の井関小学校風景



支給額 弔慰金（ご遺族）
二百六十万円、見舞金（重
度戦傷病者ご本人）四百万
円

請求期限 平成十六年三月
三十一日まで

請求窓口・問い合わせ
健康福祉課保健福祉係（Tel）
4111（内）151

特別永住者の人など（帰化
された人も含みます。）で、旧

日本軍の軍人・軍属などとし
て戦死された人のご遺族や重

度戦傷病者の人に弔慰金など
が支給されています。支給要

件や請求手続きなど詳しいこ
とは、請求窓口におたずねく
ださい。

今年九月末で現在の委員の
任期が満了しますので、幅広
く県民のみなさんの声を審議
に反映するために、引き続き
審議会委員のうち二人を次の
とおり募集します。

応募資格 年齢二十歳以上
で県内在住の人。ただし、

公務員（議員を含む）は、
除きます。

任期 平成十四年十月一日
から平成十六年九月三十日
まで

募集期間 八月三十日（金）
で
問い合わせ 町企画課政策
調整係（Tel）
4111（内）1
男女共同参画課（Tel）
083
-933-2630

母子家庭医療費助成制度
該当する世帯は手続きを

母子家庭の医療費の自己負担
分が無料となる福祉医療制度
(母子家庭用)には、町民税所
得割非課税の世帯が該当しま
す。該当されると思われる世
帯は町健康福祉課保健福祉係
で手続きをしてください。

対象世帯 ①十八歳までの
児童を養育する母子家庭の
母及び児童②父母のない十
八歳までの児童

所得要件 ①町民税所得割非
課税世帯

持參物 印鑑、健康保険証、
今年一月一日に本町に住所
がなかった人は課税証明書
(平成十四年度分)

問い合わせ 町健康福祉課
(内)151

保健福祉係（Tel）
4111

9月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

2 4 6 9 11
13 17 18 20 24
25 27 30

不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類
(第1・3火曜日)

3 17

焼却灰・ビン類
(第1・3木曜日)

5 19

紙製容器包装類
(第2・4火曜日)

10 24

※雑誌・段ボール・新聞紙は、第2火曜日

アルミ・スチール缶、その他
(第2・4木曜日)

12 26

※ペットボトルは、第4木曜日

ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時半

清掃センターへのごみの 直接持ち込み

毎週月～土曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半～正午

●午後1時～2時

問い合わせ

町生活環境課 (Tel) 654111(内)132

町清掃センター (Tel) 654953